

広報

弓道

57.5.5

No.341



# 鍛える

④

精神の鍛練と健康促進のため、女性にも人  
気のある弓道。弓道は、いつわりのない心で  
修業を積むことによって、そこから美しさが  
でてくる、といわれています。

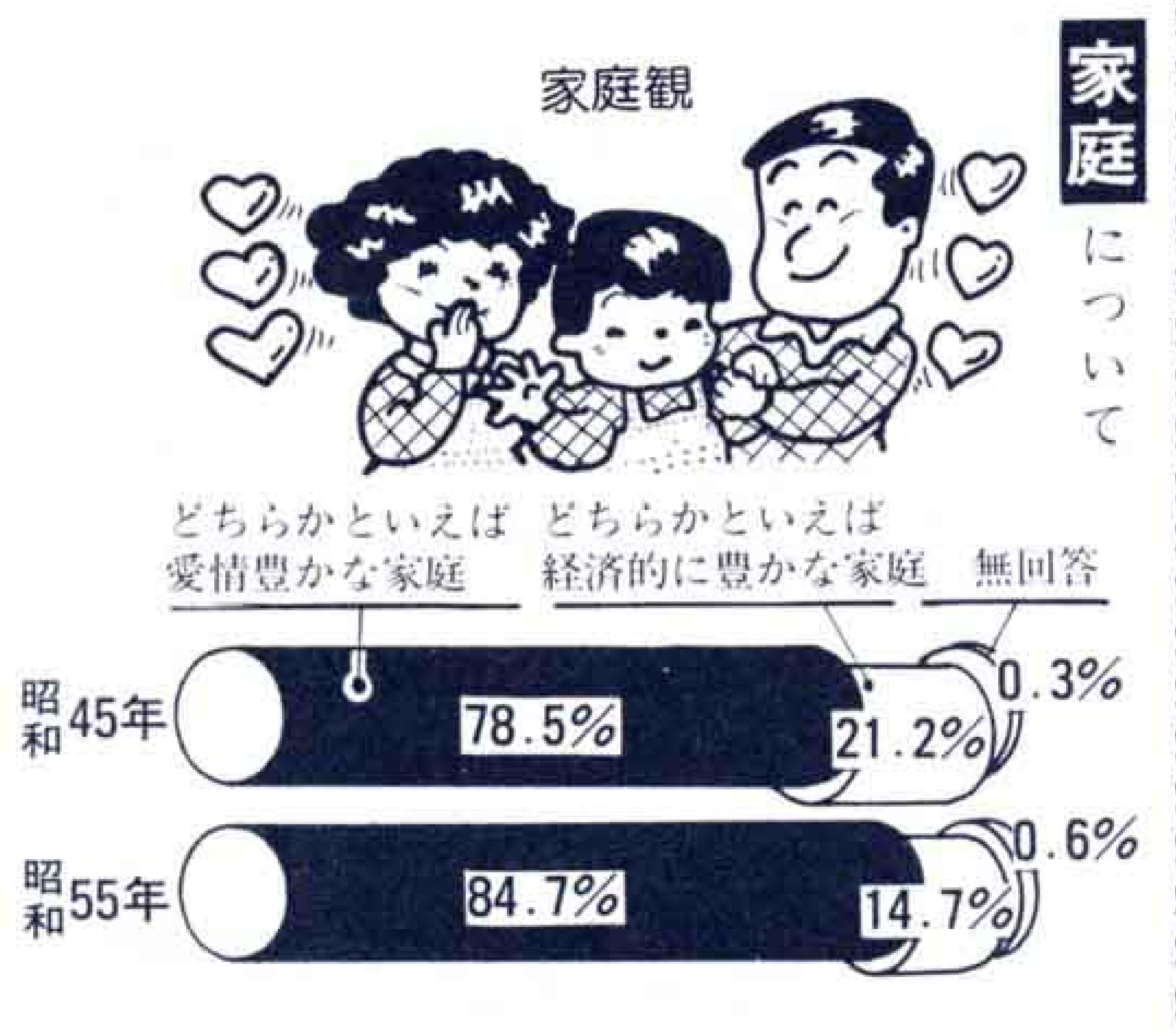
# お金より愛情で

## 現代青少年の意識調査から

現在の青少年は、経済的な豊かさよりも愛情の豊かさを求めている。総理府が一昨年おこなった青少年の意識調査では、このようことが明らかになりました。十五歳から二十歳までの男・女三千人を対象にしたこの調査は、家庭・学校・職場など、生活の中での連帯意識、人生観などを調べています。

さらに総理府では、この調査をもとに十年前の調査との比較もおこないました。この結果、現代の青少年には、人と人とのつながりをより一層強く求めている傾向があります。今回は、この調査の中から家庭・学校・職業生活などの意識の変化について紹介します。

### — 10年前と比べると —



### 家族と家庭生活

### 母親には「家庭中心型」を

家庭についての悩みや心配ごとを持つている青少年は1割程度と少なく、10年前に比べ、24.1%から10.4%へと減少しています。

家庭についての悩みや心配ごととして多くあげられたのは、「収入が少ない」(24.6%)、「親が自分を理解しない」(20.4%)などです。

両親との話し合いは、母とは非常に盛んであり、父ともかなり行われており、10年前と比べると、父母とも、よく話す者が増加しています。

子どもに対する望ましい父母の態度としては、子どもに対する理解を前提としたうえで、父親について厳父型(55.3%)、母親については慈母型(49.4%)が最も多く支持されています。これとは反対に、子どもを理解しないで何ごとも厳しかったり、自由放任の父母は望まれていま

せん。

つぎに、仕事や家庭に対する父母の態度としては、父には「家庭中心型」を望む者が58.9%、「仕事中心型」を望む者が40.7%ですが、母には、96.7%の者が「家庭中心型」を望んでおり、このうち家庭を何よりも大切にする母を望んでいる者が59.7%ありました。

10年前と比べると、「家庭中心型」の父を望む者は、47.1%から58.9%へと大きく増加し、一方「仕事中心型」の父を望む者は、52.0%から40.7%へと大きく減少し、順位が逆転しています。

家庭観では、家庭生活を送るうえで、経済的に豊かなことよりも愛情の豊かさを大切にする青少年が84.7%の多数を占め、10年前の78.5%より増加しています。

### 学校生活

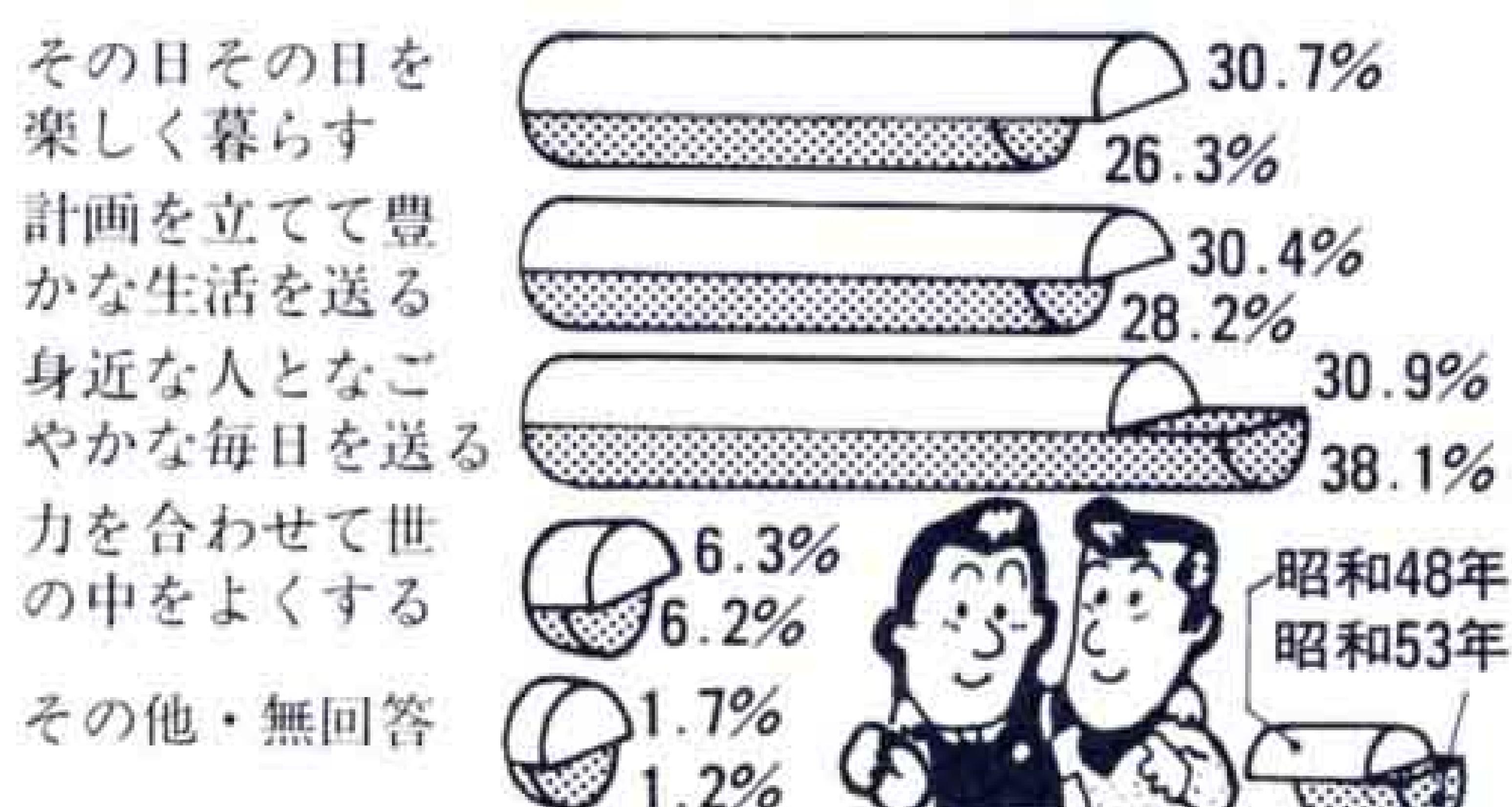
### 望ましい先生は「接觸型」

次に、学校についてですが、3ページの表でもわかるように、今通っている学校に満足している青少年は75.4%、不満は7.1%でした。

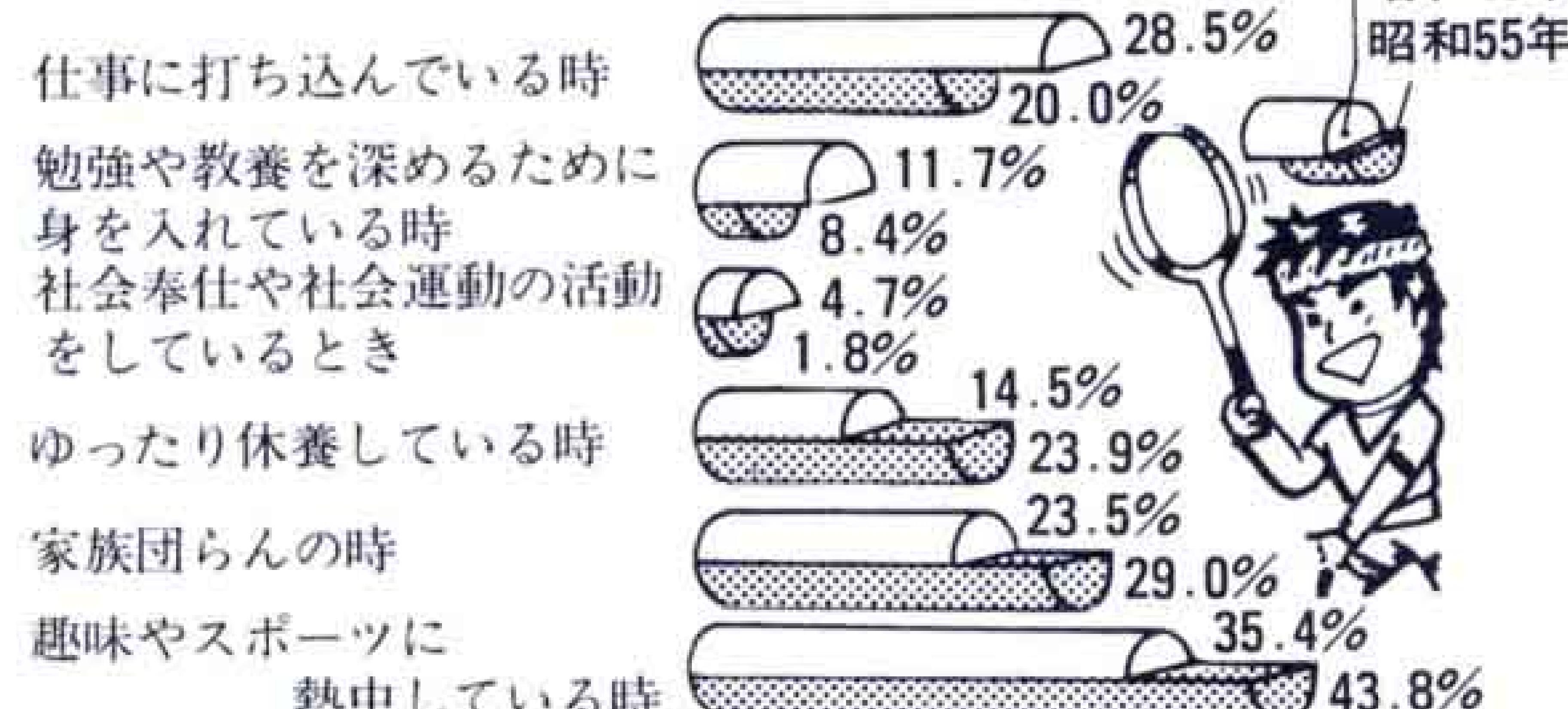
学校への不満の内容は、「授業や授業科目」及び「先生」が多く、10年前とほぼ同じです。

望ましい先生としては、「サークル活動を通じて生徒と接觸する先生」

### 青少年の生活信条(20~24歳)



### 生きがいを感じる時(20~24歳)



が53.5%で最も多く支持され、「生徒の家庭や一身上のことにも相談にのってくれる先生」が31.9%で、これにつき「授業や学問を重視する先生」は13.9%にとどまっています。

これを10年前と比べると、「接触型」と「世話型」は、ほとんど変わりませんが「授業重視型」は減少しています。

## 職業生活

### 「才能が生かせる職場」を希望

現在の職場に満足している青少年は66.2%にのぼり、10年前の61.1%より増加しています。

職場への不満の内容は、10年前と同様、「賃金や待遇」(35.5%)及び「労働時間・休暇」(32.2%)が多くなっています。

なんでもうちあけて話せる上役を持つ青少年は38.5%で、10年前よりやや増加。

仕事への定着意識をみると、青少年の約半数は「今までよい」と考えており、仕事や勤め先をかわりたいと思っている者は25.6%あります。希望する職場としては、10年前と同様、「自分の才能が生かせる職場」「気持のよい人が多い職場」「将来の不安がない職場」が上位を占めています。

勤労観についてみると、「働くことは社会人としてのつとめである」という者が38.4%で最も多いが、10年前と比べるとやや減少しています。

「お金を得るために働く」者は、28.1%で、「才能を伸ばすために働く」の32.8%を下回っています。

## 団体生活・友人関係

### 「仲間を得たい」が第1位

団体・グループに加入している青少年は38.5%で、10年前の35.2%よりやや増加。

加入団体の種類は、「スポーツ」(56.8%)と「趣味・教養」(39.9%)の団体にほとんど集中しています。

団体加入の動機は、「よい仲間を得るために」(57.3%)が第1位で、「特技を身につける」(33.3%)、「余暇を有效地に生かす」(32.2%)と続いています。心をうちあけて話せる親しい友人を持っている青少年は93.4%に達しており、10年前の75.6%に比べ大きく増加しています。また、親しい友人を2~3人持つ者が最も多く、(58.1%)。

親しい友人を得た場所は「学校」(88.5%)が圧倒的に多く、「職場」(18.6%)がこれについています。

これ以外の「グループ活動」や「近所」「盛り場」は少なく、青少年の交友範囲が「学校」と「職場」に限定され、10年前と比較しても広がりをみせていないことを示しています。

高度成長期から安定成長期へ。経済や環境の変化は、青少年の意識にも大きな影響を与えています。

### 健全な青少年の育成は

家庭内暴力や校内暴力が社会問題となっている現在ですが、反面、青少年が家庭や学校に対して、愛情を求めているのも事実です。健全な青少年を育成するには、まず、大人の理解と協力が第一では……。

## 勉強も大切だが…

吉原高校教諭  
佐藤嘉邦さん



昔の高校生と比べると、現在の高校生は、勤労意欲や我慢強さに欠けていると思う。奉仕作業や日常の清掃などでもこのようなことが感じられる。家庭においても同じではなかろうか。勉強も大切だが、日常生活の中での基本となる「しつけ」も大切。環境的には恵まれ過ぎている子どもたちにとつて、「きびしさ」というものを教えて、とも必要では……。

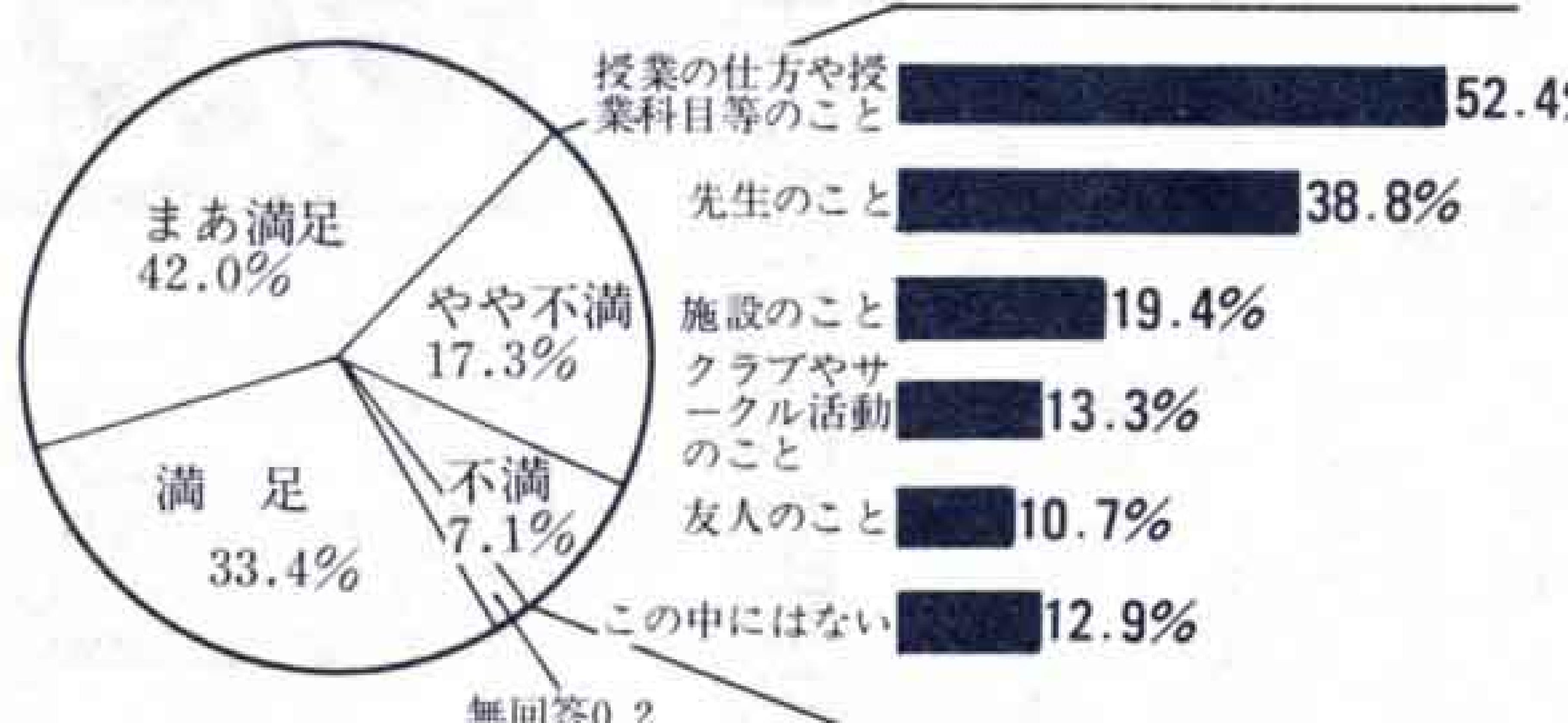
## 友人はすばらしき財産

市社会教育課  
鈴木常寿さん



青少年にとって、良き友だちや相談相手がいることは、最もすばらしい財産だと思います。青少年にとって、年齢の意識調査では、約八割の青少年が悩みを持っていると答えていました。急速な社会環境の変化は、青年の孤立化をもすすめているのではないか。青少年にとって、良き友だちや相談相手がいることは、最もすばらしい財産だと思います。

学校生活に対する満足度と不満の理由(昭和55年)



望ましい先生像(%)



# まちづくりはみんなの意見で

市は、市民のみなさんが日ごろ市政に対して感じていることや今後こうしてほしいという意見・要望をお聞きするいろいろな窓口を設けています。

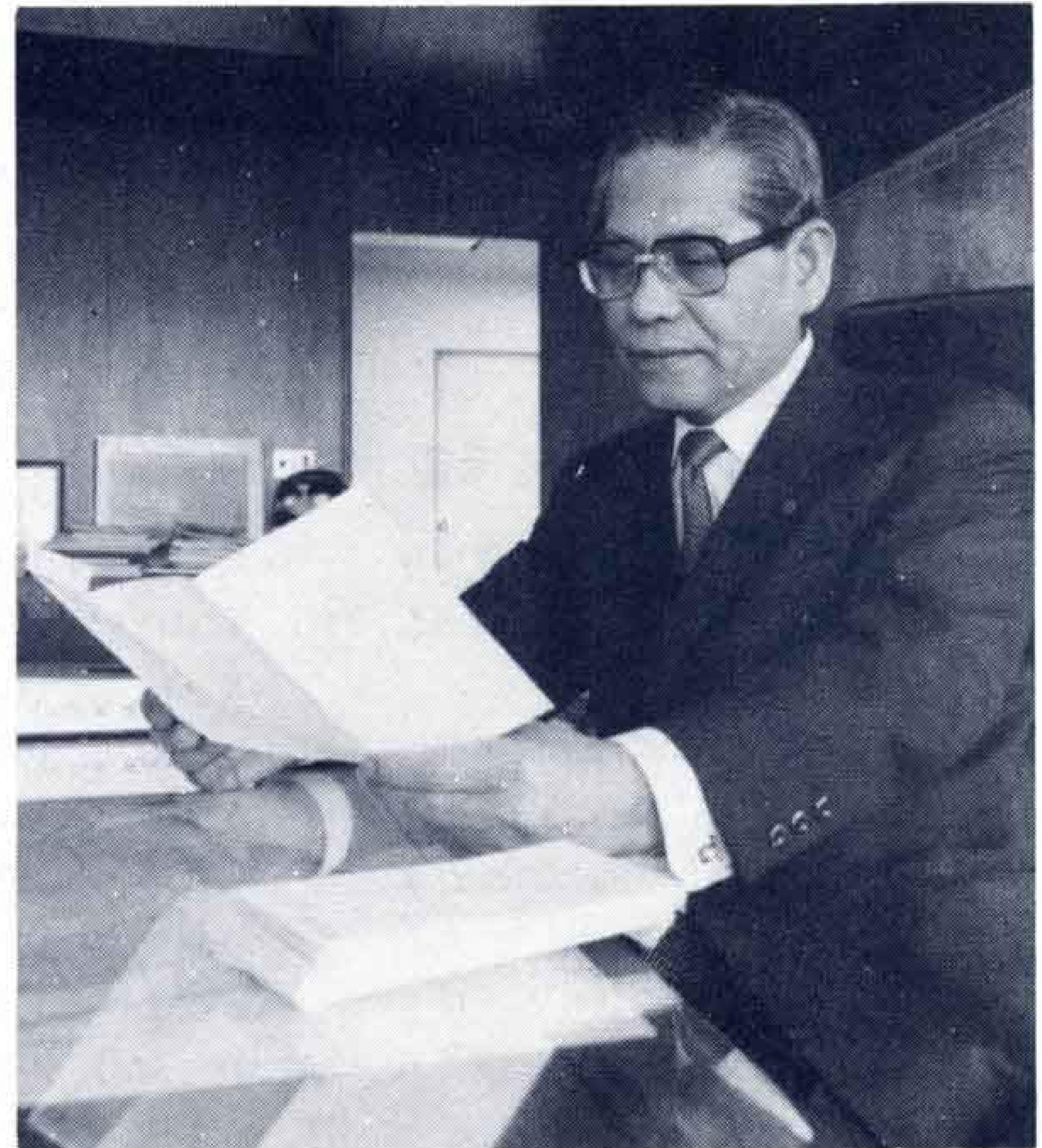
そのひとつとして「市長への手紙」があります。これは公民館などの公共施設に用紙を置き、市長に手紙で通信できるようになっています。

この制度をより一層みなさんに利用していただくため、「広報ふじ」にこの手紙をお読みました。

建設的な意見やアイデアを市長にお寄せください。

## こんなことに注意して

- ◆おりこみの手紙を切り取り、おりたたんでのりづけしてください。
- ◆切手をはらずにそのままポストへ入れてください。
- ◆住所、氏名、電話番号は、内容の問い合わせや回答する場合に必要ですから必ず書いてください。
- ◆問い合わせは、市広報広聴課 ☎51-0123 内線528



## 市長への手紙を読んで

「駅前に自転車駐車場を作ってください」「子どものしつけのことで困っています」「歩道に商品を置かないでください」その他道路整備、医療問題、文化的なまちづくりなどさまざまなご意見がありました。

これは「市長への手紙」で寄せられたご意見のほんの一例ですが、私はこの手紙を全部拝見しています。

みなさんが市政に何を望まれているかがよくわかりますのでどう対処すべきか、市政をすすめるうえで大変参考にさせていただいている。

これまで私は市の方針や、現状をできるだけ細かく

## 富士市長 渡辺孝太郎

お知らせし、ご協力をお願いしてまいりましたし、みなさんの声を積極的にとり入れて、市政に生かしていくように努めてまいりました。

「市長への手紙」もそのひとつです。

なかには県や国に協力を要請しなければならない問題も数多くありますが、これからもなお一層努力をしてまいります。

お手紙をいただいた方々には、それぞれご返事をさしあげますので、お気づきのことをお寄せください。お待ちしています。

## 救急車の利用に思う

その利用者のほぼ一人に一人の割合で、かすり傷や、風邪の微熱程度の軽症者を運んでいるとのことでした。

利用者の中には病気に対する知識不足の人もいるかもしれません。また安易にタクシーを頼むよりという不心得の人もいるのではないかと想いました。

救急車は台数に限りがあります。本当に必要とした時に他へ出動中ということが起こらないようにしたいのです。

救急車のピーポーを聞くたびに重病人だろうか、けがはどうだろうか……と見知らぬ人でも心配になつたりします。また救急車優先の交通面でも多くの人に迷惑をかけていることを考えなくてはならないと思います。

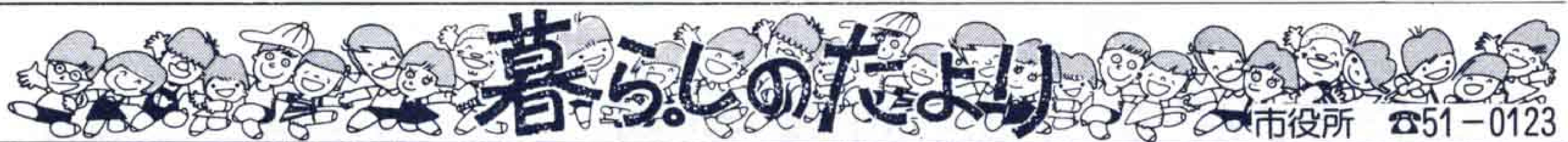
(一市民)

先日、消防庁発表という救急車の乱用ぶりのテレビニュースに驚きました。世間の噂ではタクシー代りに利用する人がいると耳にしたこともあります。全国の一日当たり出動件数は、昭和五十五年中の数字で五、四八六件、十六秒に一回の割合で救急車が動いていることになるそうです。



市政や日常生活のことなどについて、あなたの意見や質問をお寄せください。紙上の匿名はさしつかえありませんが、原稿には住所氏名、年齢を必ずお書きください。  
△送り先 市広報広聴課





## 市民交通傷害保険が改定

市民交通傷害保険の一部が、4月1日から改定されました。

- ◆1口につき支払われる金額
- 死 亡 80万円から100万円に
- 後遺障害 50万円から100万円に
- 上記以外は従来通り

なお、未加入の人は、市役所2階市民課例外窓口で受付をおこなっておりますので、ご家族ぐるみの加入をお願いします。事業所単位の団体加入は、市役所3階交通課で受けます。

保険料は1口480円（1年分）で最高2口まで加入できます。中途加入は1口月割40円です。

◆問合せ先 市交通課内線274へ

## 国税専門官を募集

人事院と国税庁は、国税専門官を募集します。

- ◆受付期間 5月14日～21日  
(21日までの消印有効)
- ◆受験資格 昭和30年4月2日～昭和36年4月1日生まれの者
- ◆採用予定数 約600人
- ◆第1次試験 7月10日～11日
- ◆問合せ先 富士税務署 61-2460へ

## 農用地利用計画 変更調書を受付

農業振興地域整備事業計画に基づき、農用地区域内の農用地利用計画変更調書の受付をします。該当する人は忘れずに手続き（申請用紙は農政課にあります）をしてください。

### ◆該当するもの

農家の住宅や分家住宅など調整区域開発許可基準に適合していて、農用地区域の変更がやむをえないもの

◆受付期間 6月1日～15日

◆提出先 市農政課 内線403へ

## 家内労働旬間

5/21～5/31

内職者など家内労働者の労働条件を向上させるための法律として家内労働法があります。

この法律は 委託者（家内労働者に仕事を委託している人）については、①家内労働手帳の交付、②工賃の支払、③災害防止等が定められています。委託者も家内労働者も、もう一度点検を行い無用なトラブル、災害を発生させることのないようにしましょう。

◆問合せ・相談は 富士労働基準監督署 ☎51-2255へ

## アパート経営をしてみたい人に

静岡県住宅供給公社は、市街地及びその周辺地域において、賃貸住宅の経営を希望する人を募集します。

◆受付期間 5月20日～31日

◆受付場所 県住宅供給公社業務課

◆構造・規模 耐火構造で1棟6戸以上

◆募集戸数 60戸

◆公社資金 住宅1戸当たり760万円以内

◆償還方法 25年元利均等月割償還

◆利 率 住宅 年6.84%（予定）  
施設 年8.40%（予定）

◆問合せ先 県住宅供給公社業務課  
または、市都市計画課内線326へ

「静岡県のすがた」・「静岡

## 県事業所名鑑」予約受付中

静岡県統計協会は、「静岡県のすがた」と「静岡県事業所名鑑」を発行します。購入希望の人は、市広報広聴課統計係 内線527へ

◆82年版静岡県のすがた

- ・申込期限 5月20日（木）
- ・頒 價 300円

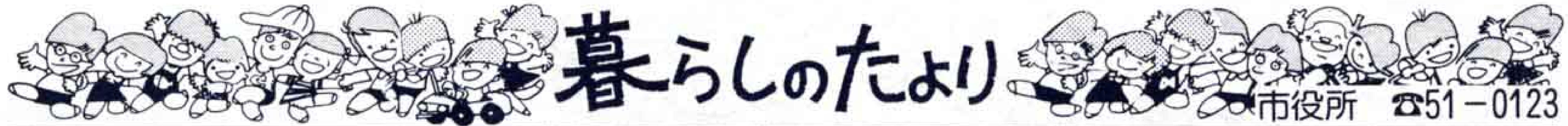
◆57年版静岡県事業所名鑑

- ・申込期限 6月5日（土）
- ・頒 價 6,000円

## スポーツ教室を開設

スポーツ教室に参加希望の人は、ハガキに住所、氏名、年齢、電話番号を記入して、各協会へ申込みください。  
※問合せ先 市スポーツ振興課 内線457へ

教室名	開設期間	ところ	対象	受講料	申込期限	申込み先
弓道	6月1日～10月29日 毎週火・金19:00～21:00	市立弓道場 (市立体育館東側)	中学・高校 一般男女30人	1,000円	5月25日(火)	〒417 市内一色257-8 徳武方 富士市弓道協会事務局
剣道	7月1日～9月30日 18:00～20:00	毎週月・水・金 富士道場 火・木・土 吉原柔剣道場	一般男女、初心者 各会場共15人	無料	5月31日(月)	〒416 市内松岡1193-2 佐藤方 富士市剣道連盟事務局
リ女性ボクシング	7月3日～8月28日 毎週土14:00～16:00	スターメイト、スポーツセンター	初心者20人	毎週 1,000円	6月10日(木)	〒417 市内中里大坪新田2608-52 三協化学㈱ 金刺方 富士市ボウリング協会
卓球	6月2日～12月22日 毎週水18:00～21:00	市立体育館	中学・高校・一般 男女初心者50人	月額 100円	5月29日(土)	〒417 市内今泉7丁目6-4 渡井方 富士市卓球協会
柔道	5月29日～10月30日 毎週土19:30～21:00	富士市柔剣道場	中学・高校・一般 中学生は第1・第3土14:00～16:00	無料	随時	〒416 市内横割2-4-3 風岡方 富士市柔道協会



# 暮らしのたより

市役所 ☎51-0123

## 児童手当制度が改正

6月から児童手当制度が改正されます。

- ◎非被用者（国民年金加入者又は、いずれの年金にも加入していない人）の場合は、児童手当の所得制限額を6人世帯で、現行の年収450万円未満から391万円未満に引き下げる予定です。
- ◎被用者（国民年金を除いた各種年金加入者）の場合は、6人世帯で、年収391万円以上560万円未満の人に対し、第3子以降の児童につき、月額5,000円の特例給付を行う予定です。
- ◎56年度は、所得が限度額以上あるとの理由で、受給資格が消滅された人でも、制度改正により新たに受給資格を得る場合もありますので、該当する人は5月中に申請してください。

◆受付場所 市社会課

◆必要なもの 印鑑・請求者名義の預金通帳・加入年金証書又は加入年金証明書

◆問合せ先 市社会課 内線569へ

### 昭和57年度児童手当所得制限額表

総収入額（所得控除前）

区分	非被用者（円）	被用者（円）
扶養親族等の数	0人	1,970,000
	1	2,384,000
	2	2,798,000
	3	3,185,000
	4	3,547,500
	5	3,910,000
	6	4,272,500
	7	4,635,000

## 母と子のよい歯のコンクール出場者を募集

### ◆応募資格

- (1)53年3月1日～54年2月28日までに生まれたもので56年4月～57年3月までの間に3歳児歯科健康診査を受けた幼児、およびその母親
- (2)こどもと母親に虫歯（治療歯も含む）がないこと
- (3)欠損歯がないこと

◆審査日時 5月26日（水）14:00

◆審査会場 富士保健所会議室外

◆申込み方法 5月22日までに住所・電話・保護者氏名・子どもの氏名・生年月日と「母と子のよい歯のコンクール」審査に申し込みますとハガキに記入して、〒417 市内津田蓮台場217 富士保健所保健婦室へ ☎52-5010 なお、審査当日母子健康手帳を持参してください。

## いっせい防疫

月 日	午 前	午 後
5月18日(火)	新浜 富士見ヶ丘	中丸
19日(水)	江川 柳島	
20日(木)	川成島 小須	前田 田子
21日(金)	前田新田 鮫島	橋下
24日(月)	四丁川原上 四丁川原下 四丁川原西 東芝四丁川原	四丁川原南 新町
25日(火)	水神 林町	浦町
26日(水)	四ッ家	
27日(木)	富士上中 富士下中	上町 富士緑ヶ丘
28日(金)	東田 旭町	湯沢平一 湯沢平二 瀬戸河原

## 5月の当直医

休日及び平日夜間の当直医は、富士市医師会が、急病患者のために定めたものです。急病のときだけご利用ください。

### ◆5月5日

外科 川村医院 61-4050 中島  
" 鈴木医院 52-2213 宇東川

産婦人科 長野医院 61-1907

柚木

### ◆5月9日

外科 山崎医院 71-3315 厚原  
" 渡辺病院 51-3751 錦町1

産婦人科 池田医院 21-2228  
石坂

### ◆5月16日

外科 中央病院 61-8800 本市場  
" 石川医院 52-1985浅間本町

産婦人科 中島医院 51-4188  
永田

産婦人科 谷 医院 61-0039

八幡町

### ◆5月30日

外科 藤井医院 61-7811 松岡  
" 吉原病院 52-0780 南町

産婦人科 米山病院 52-3060  
吉原4

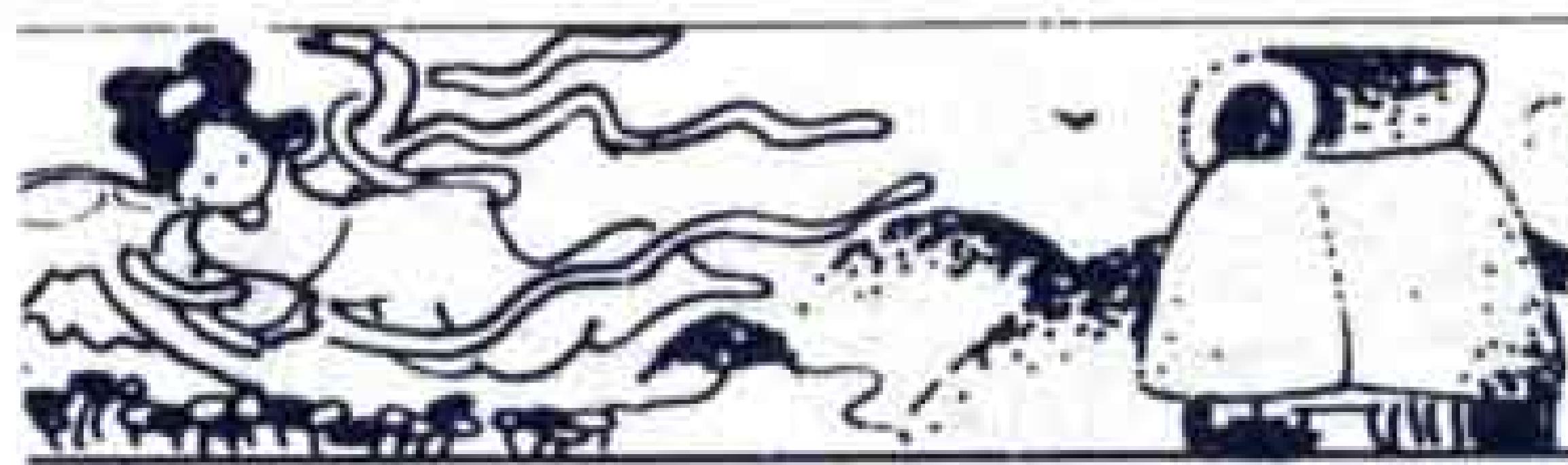
※内科・小児科は医療センターで、歯科は歯科医師会館で行います。

### ◆平日の夜間

内科・小児科・外科は市役所北口警備員室 ☎51-0123又は消防署 ☎51-0105へおたずねください。

### ◆5月23日

外科 望月医院 61-8075 本市場  
" 清河医院 21-6212 広見西



# あるきとの昔話

## あだ 渡船に仇した大蛇



魚道のある最近の富士川

なにせ音に聞こえた急流です。その昔、富士川を渡ることは誰もがおそらく命がけでさえありました。なぜかといえば、富士川の主に魅入られたら生きにえにならない限り船はひっくり返されてしまうのです。その日、水神の森にある渡船場から姫君の一行が船に乗り込みました。



すると不思議、船は動いて、岩渕の岸へ無事着くことができました。

やがて川面がまつ赤に染まりました。波しぶきと共に現われたのは、姫の身代りとなつた豪勇の土平松金次郎と大蛇の死がいでした。

今まで渡船に仇してきた富士川の主はこの大蛇だったのです。

それからというもの、渡船が止まるようなことはありませんでした。

あわ立つ水流。川の中ごろで渡し船はピタリと動かなくなってしまいました。船頭の顔色はまつ青です。  
「皆さん、自分の持物を何かつ投げ入れて下さい。さあ早く！」

船中の人々は、懐紙や扇子などを川の中に投げ入れました。何と沈んだのは姫の持物ただひとつ。

姫は徳川家康の娘の一人、三河の国竹谷の城主へ嫁ぐ途中の旅でした。

このままでは、富士川の主に船をひっくり返されてしまいます。

身をふるわせる姫とあわてふためく一同を静めて、旗本平松金次郎は「皆の者、姫を無事に頼んだぞ。」と一言、姫が羽織っていた緋の打掛けを自分がかぶり、大刀を片手に川の中へざんぶと飛び込みました。



廃棄物（ごみ）をできるだけ再資源化して活用することは、ごみ問題の解決に大いに役立つとともに、資源の海外依存度を低減し、省資源、省エネルギーの促進になります。

その意味から、ムダを省き、資源を大切にし、ごみの再生、再利用をはかりながら、どうしても始末できないごみだけを出すのが、本当の意味の、よい市民生活ではないでしょうか。

—進めよう ごみの減量・資源化—

市立博物館

## 展示物紹介

やまべのあかひと  
山部赤人の歌

赤人の歌の拓本

この歌碑は原文のままで書かれ、田子の浦港西の公園内にあります。  
田子の浦ゆうち出でて見れば 真白にぞ 不盡の高嶺に雪はふりける

「田子の浦とはどこか」という人がいろいろいますが、要するに富士南部の海岸一帯とみてよいでしょう。



田子の浦港西の公園にある石碑